

## 令和7年度第1回釜石市社会福祉審議会開催結果

### 1. 開催日時

令和8年3月24日（火） 13:30～14:30

### 2. 場 所

釜石市保健福祉センター 9階 研修ホール

### 3. 出席委員 9名

菊池恭志委員、高橋友一委員、小原克巳委員、清野信雄委員、藤澤静子委員、伊東恵子委員、櫻井京子委員、野田武則委員、遠藤昭子委員

### 4. 欠席委員 2名

佐々木ひづる委員、藤井智哉委員

### 5. 事務局

鈴木保健福祉部長、栗澤地域福祉課長、山根地域福祉課主幹兼地域福祉係長、岩鼻地域福祉課主幹兼障がい福祉係長、菊池地域福祉課主任

### 6. 傍聴者

なし

### 7. 審議内容

#### (1) 開会

##### 【事務局 菊池】

本日の出席委員は11名中9名であり、過半数に達しているため、釜石市社会福祉審議会審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告する。欠席委員は、佐々木ひづる委員、藤井智哉委員の2名である。会議は、市の審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて公開することとしている。

#### (2) 部長挨拶

##### 【保健福祉部長 鈴木】

本日は、第2期釜石市地域福祉計画（案）及び第4次釜石市障がい者福祉計画（案）の2件についてご審議いただき。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。

《出席委員紹介》

《市出席者紹介》

#### (3) 議題

##### ①会長及び副会長の互選について

##### 【事務局 菊池】

釜石市社会福祉審議会審議会条例第5条第1項の規定により、選出を行う。選出

の方法については皆様にお諮りする。

【伊東委員】

事務局に一任する。

【事務局 菊池】

会長に清野信雄委員、副会長に藤澤静子委員をお願いしたい。

【全委員】

異議なし・拍手

《諮問書の提出》

保健福祉部長より、「第2期釜石市地域福祉計画（案）」について」及び「第4次釜石市障がい者福祉計画（案）」について」の諮問書を釜石市社会福祉審議会に提出する。

②諮問 第2期釜石市地域福祉計画（案）について

【清野議長】

委員の皆様からは忌憚のない意見を頂戴したい。

それでは、市長から審議会に諮問を受けている 議題（2）「諮問 第2期釜石市地域福祉計画（案）」について」を議題とする。事務局から説明をお願いします。

【地域福祉課長 栗澤】

《計画案の概要について説明》

【清野議長】

事務局の説明に対して、質問・意見をお伺いする。

【菊池委員】

パブリックコメントで寄せられた代表的な意見と、それに対して計画にどう反映されたかをご紹介いただきたい。

【地域福祉課長 栗澤】

パブリックコメントで寄せられた意見は1件。計画の内容変更に係る意見ではなく、この計画で進めてほしい、地域共生社会を目指してほしいという意見が1件寄せられた。

【清野議長】

それでは、お諮りする。

議題（2）「諮問 第2期釜石市地域福祉計画（案）」について」は、原案のとおり答申することに、ご異議ないか。

【全委員】

異議なし

【清野議長】

異議なしと認め、議題（2）「諮問 第2期釜石市地域福祉計画（案）」について」は、原案のとおり答申することとする。

なお、若干の修正については、会長一任とさせていただく。

③諮問 第4次釜石市障がい者福祉計画（案）について

【清野議長】

次に、議題（3）「諮問 第4次釜石市障がい者福祉計画（案）」について」を議題とする。事務局から説明をお願いします。

【地域福祉課長 栗澤】

《計画案の概要について説明》

【清野議長】

事務局の説明に対して、質問・意見をお伺いする。

【清野議長】

この計画についてもパブリックコメントを実施したか。意見は。

【地域福祉課主幹兼障がい福祉係長 岩鼻】

意見はなかった。

【櫻井委員】

ユニバーサルデザインについて、私は子育て支援員として子育て支援センターで保護者のサポートをする仕事や障害のある子どもたち等が放課後に過ごす場所での仕事をしているが、子育て分野に関しては、釜石市には赤ちゃんの駅があり、一目で分かるマークがある。一方、障がいのあるお子さんをお持ちのご家族、特に重症心身障がい児については、バリアフリーのトイレのマークがあるが、畳の部屋等オムツ交換を出来る部屋がなかなかない。目視で分かるような表示があると外出しやすい。外出時、全部車でしなければならないとか、子どもが大きくなったり、成人になったりすると大変というのがある。赤ちゃんの駅は国の推進があって釜石市も作ったのかもしれないが、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する中で、そういった表示があってもよいと思う。

【地域福祉課長 栗澤】

今までやっていないが、アイデアを出せばすぐに実現できる取組だと思うので、関係部署で話し合い、実現に向けて取り組みたい。

【野田委員】

避難行動要支援者の個別計画について、地域福祉計画では完了したと書いてあるが、完了したのか。

【地域福祉課長 栗澤】

完了というニュアンスとは違うかもしれないが、当市の名簿登録者123人全員分の個別避難計画を作成した。ただ、要支援者になる方は次から次へと出て来る。加齢や病気で動けなくなる方や、長期入院・入所により名簿から外れる方もいるので、現状は100パーセントであるが、名簿の中身は常に流動している。

【野田委員】

素晴らしい成果である。支援者の選任がよくできたと思う。なかなか苦労したと思われるが。

【地域福祉課長 栗澤】

一人ひとりを支援者に設定するのは難しい地区があった。特に海辺の地域では、支援者探しが難しいため、町内会や消防団、班で助ける計画を作り、個人に負担が掛からないような作り方をしている。

【野田委員】

国が求めているやり方と合致しているか。

【地域福祉課主幹兼地域福祉係長 山根】

国の取組指針でも自主防災組織、町内会等の組織が支援者となることを推進している。

【清野議長】

それでは、お諮りする。

議題（3）「諮問 第4次釜石市障がい者福祉計画（案）について」は、原案のとおり答申することに、ご異議ないか。

【全委員】

異議なし

【清野議長】

異議なしと認め、議題（3）「諮問 第4次釜石市障がい者福祉計画（案）について」は、原案のとおり答申することとする。

また、若干の修正については、会長一任とさせていただく。

ここで、事務局より発言を求められているので、これを許す。

【事務局 菊池】

本日の諮問に対する答申は、審議会を代表して、会長より市長に答申いただくことをお願いしてよろしいか。

【全委員】

異議なし

【事務局 菊池】

それでは、日程調整の上、審議会を代表し、会長に答申をお願いする。

④その他

【清野議長】

次に、議題（4）「その他」を議題とする。事務局から何かないか。

【事務局】

特になし

【清野議長】

皆様の方から何かないか。

【櫻井委員】

この会議に出ることのできない医療的ケア児の当事者家族の方から事前に聞いた意見を紹介する。その方の子は医療的ケア児（酸素、胃ろう等の医療的処置が必要な子）であるが、それ以外の自閉症や精神疾患等を持っているお子さんと同じ場で療育をする場があるが、そうしたお子さんをお持ちの家族が非常に疲れているとのこと。医療的ケア児はレスパイトという家族が休める制度が利用できるが、そうした制度が使えない子や、体は健康でも母親が負担を被っている場合は疲労の度合いが大きく、そうした女性は、身体的な負担に加え、働けない等、全ての場で負担が掛かってくる。当事者の陰には支えている家族の社会的孤立がある。当事者家族のサポート支援の施策を充実していただきたい。

【保健福祉部長 鈴木】

障がい分野だけではなく、こども家庭センター等、部内会議で共有し、部内で連携して対応する。

【野田委員】

重層的支援体制整備事業実施計画については審議しないのか。

【地域福祉課長 栗澤】

重層的支援体制整備事業実施計画（案）は今回の諮問とは関係ないが、地域福祉計画と密接に関係のある計画のため参考資料として提供したもの。

【野田委員】

今、櫻井委員の発言にあった当事者の声について、役所では市民の声をあまり反映しないことが多い。実際には、声を上げられない人が多いので、色々な計画

を作る上では、そうした人の声をどう聞くかが大事である。重層的支援は一番の要の部分で、今まで取り組んできたステップの集大成である。これを有効的にするためには、窓口が増えただけ、理屈付けだけで終わってしまうのではなく、当事者の方々から釜石市の窓口はいいなという意見が出るようにしていただきたい。一番肝心な所ではあるが、疎かになっている部分でもあるので、これを押さえていただきたい。

**【地域福祉課長 栗澤】**

家族支援については、我々が目指す福祉の姿には含まれているが、どうしても当事者に目が行きがちである。当事者家族へも視点を当てて施策を展開する。また、ボーダーレスかまいしプラン22ページの中段より下の部分に「家族介護者等への支援」について記述している。疲れた家族が安心して介護を継続できるよう、レスパイト支援の充実に取り組むこととしている。

**【清野議長】**

特になければ、議題（4）「その他」を終わりとする。以上で、本日の議題はすべて審議された。これから先は、事務局にお任せする。

(4) 閉会

**【事務局 菊池】**

以上をもって令和7年度第1回釜石市社会福祉審議会を終了する。